

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【会社名】 株式会社両毛システムズ

【英訳名】 RYOMO SYSTEMS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋山 力

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地

【電話番号】 0277(53)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 富岡 一雄

【最寄りの連絡場所】 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地

【電話番号】 0277(53)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 富岡 一雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月23日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い必要な変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、日野 昇、秋山 力、荻野 研司、北澤 直来、山崎 信宏、藤野 修二、瀬田 敏博、阿久戸 庸夫の8氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、樋口 幸一、星野 陽司、凶子田 誠の3氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、新井 淳一、松枝 幹の2氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額150百万円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額40百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	29,846	71		(注)1	可決 99.7
第2号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）8名選任の件				(注)2	
日野 昇	29,844	73			可決 99.7
秋山 力	29,844	73			可決 99.7
荻野 研司	29,846	71			可決 99.7
北澤 直来	29,846	71			可決 99.7
山崎 信宏	29,846	71			可決 99.7
藤野 修二	29,846	71			可決 99.7
瀬田 敏博	29,846	71			可決 99.7
阿久戸 庸夫	29,846	71			可決 99.7
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件				(注)2	
樋口 幸一	29,844	73			可決 99.7
星野 陽司	29,844	73			可決 99.7
凶子田 誠	29,846	71			可決 99.7
第4号議案 補欠の監査等委員で ある取締役2名選任 の件				(注)2	可決
新井 淳一	29,866	51			可決 99.8
松枝 幹	29,856	61			可決 99.7

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件	29,834	83		(注)2	可決 99.7
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件	29,854	63		(注)2	可決 99.7

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から当議案の賛否に関して確認ができた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数の数は加算していません。